

アプリ決済サービスで各種税金・使用料等のお支払いができます



西之表市の各種税金・使用料等の納付書のバーコードをスマートフォン決済アプリのカメラで読み込むしくみでいつでもどこでもお支払いができるようになりました。

✓ご利用可能なアプリ決済サービス

 請求書支払い LINE Pay 請求書支払い	 PayPay PayPay 請求書払い	 au PAY (請求書支払い)	 楽天銀行 楽天銀行 コンビニ 支払サービス	 PayB PayB	 ゆうちょPay 銀行Pay (ゆうちょPay等)
※奨学金を除く	※奨学金を除く	※奨学金を除く			

✓ご利用可能な各種税金・使用料等

市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育所利用料・市営住宅使用料・島元気郷たねがしま住宅使用料・地域活性化住宅使用料・教職員住宅使用料・水道料

奨学金(※LINE Pay請求書支払い、PayPay請求書払い、au PAY(請求書支払い)を除く)

(ご注意)

- 領収書及び軽自動車の車検用納税証明書はアプリ決済サービスによる納付では発行されません。領収書が必要な場合は、金融機関、コンビニエンスストア等の窓口で納付書を使って納付してください。車検用納税証明書が必要な場合は市役所市民生活課窓口にて発行いたします。
- 納付書に「コンビニ収納用バーコード」が印字されたものが対象になります。(「コンビニ収納用バーコード」がないものはご利用できません。)
- 納付期限を過ぎたもの、バーコードが読み込めないなど受付ができないものは納付できません。
- ご利用方法やご利用の金融機関等は、各アプリ決済サービスで異なります。各アプリ決済サービスのホームページ等でご確認ください。
- 納付書ごとのお手続きとなりますので、口座振替のように一度のお手続きで以後の納期分を引き落としするものではありません。
- 一度に納付できる金額の上限は、300,000円までとなります。
 ※LINE Pay請求書支払いで決済可能な金額は、税・料は300,000円まで、水道料は49,999円までです。
 ※決済可能金額が制限されている場合があります。詳細は各アプリのホームページ等をご確認ください。
- 口座またはチャージ残高が納付金額に足りないときは、納付は成立しません。
- 納付書は納付完了後も手元に残ります。同一でないアプリ決済サービスやコンビニ、金融機関等で再度納付すると、重複納付が発生しますのでご注意ください。
- 完了した納付の取消はできかねますので、あらかじめご了承ください。
- 決済手数料は無料ですが、通信料は利用者負担です。